

12月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成30年12月19日（水）午後3時50分から

2. 会 場 伊予市役所2階 会議室

3. 出席委員

教育長	渡 邊 博 隆
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	水 口 良 江

4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監	井 上 伸 弥
事務局長	齋 岡 正 直
学校教育課指導主幹	福 原 浩 一
学校教育課指導主事	高 石 達 也
学校教育課課長補佐	窪 田 春 樹
社会教育課長	山 岡 慎 司
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課課長補佐	宇 都 光 英
学校給食センターメンバー	安 田 敦

5. 協議事項等

報告事項等

- (1) 10月会議録報告
- (2) 1月教育委員会行事予定について
- (3) 事務局報告事項等について
- (4) その他

午後3時50分 開会

○鷲岡事務局長 開会。

○渡邊博隆教育長 開会に当たりまして、伊予市教育委員会会議規則第7条に開催時間が書かれております。会議の開催時間は午前10時から午後4時までの間とするとなっておりますが、教育長が必要があると認めるときはこれを変更することができるということで、本日は都合により延長しますので、御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 それでは、本日の定例教育委員会のほうを進めさせていただきますが、会議録署名人は矢野委員さんになっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

10月の会議録につきましてはお手元に届いておられると思いますが、御承認いただけますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 ありがとうございました。

本日は、協議事項の中では報告事項だけになっておりますが、その点、御了解いただいたらと思います。

では、報告事項アの1月教育委員会行事予定について、高石指導主事、お願ひします。

○高石指導主事 1月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

以上です。

○渡邊博隆教育長 それでは、社会教育課のほうをお願いいたします。

○北岡課長補佐 1月の社会教育課の行事について説明を行った。

以上です。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございました。

1月行事予定並びに2、3月につきまして行事予定を報告していただきましたが、何か気になる点がございましたらお願いいいたします。

構いませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 それでは、またお気づきの点がございましたら事務局のほうに御連絡いただきて、3学期行事予定につきましてはこの行事予定どおり進めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、事務局報告事項について、よろしいですか。

鷲岡事務局長、お願ひします。

○鷲岡事務局長 はい。それでは、お配りしております「平成29年度事務事業における行政評価結果報告書」並びに「平成30年度外部評価結果 平成29年度事務事業」を御覧いただきたいと思います。

まず、この評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条におきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定められております。それと同時に、「伊予市教育委員会の教育事務点検評価実施規定」の中におきまして、点検評価を行うことにより教育の推進体制を一層充実させるということと、達成度をチェックしまして市民への説明責任を果たすために評価を行うことと規定しています。その第3条第2項に、この事務事業評価シートにおきましては、伊予市が実施します行政評価事務事業評価シートをもってこれにかえることができる。また、第4条第6項におきまして、議会への報告につきましても、この報告書でこれにかえることができると規定しておりますので、この市が行います行政評価によって実施をしておるということありますので、この場において報告をさせていただきたいと思います。

なお、今回お配りしております報告書及び外部評価結果は、市全体から教育委員会部分を抜粋したものとなっております。

それでは、報告書をお開きいただきたいと思います。

最初のページ、一番下のとこにページがありますが、42分の33ページとなっておるページですが、そのページの下のほうから3分の1くらいのところの478番、教育委員会運営事業。わかりますでしょうか。478番、教育委員会運営事業から、37ページ、2枚めくっていただきまして37ページの下のほうに546番、学校給食センター運営事業、ここまでが教育委員会に関する部分でございます。全部で69項目ございます。

見開きになっておりまして、左のページに事務事業名や自己判定、1次判定、2次判定、外部評価、最終判断、右のページに最終判断コメント、2次判断のコメントが記載されております。自己判定、1次判定、2次判定を経まして、必要なものについては外部評価も受けておりまして、市長をはじめとする市の経営者会議におきまして最終判断をいたしております。

その最終判断のところに、さらに重点化等の表記がありますが、さらに重点化が2項目、現状のまま継続というのが51項目あります。そして、見直しのうえ継続が13項目。事業を休止、廃止するというのが3項目あります。

さらに重点化の2項目というのは、33ページ、484番のALT派遣事業と37ページの540番、図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業で、今後の事業の重要性が増すと判断しているものでございます。

見直しのうえ継続は、最終判断コメントを踏まえまして事業を継続することになります。

事業を休止、廃止するというのが3項目ございます。506番の小学校外構工事設計事業、これにつきましては中山学校給食センターの解体及び駐車場等の整備でございます。次の509番、中山中学校改築補助事業、これは中山中学校屋内運動場建てかえに係る損害補償。この2事業は、既に事業が終了しておるものでございます。534番の青少年問題協議会運営事

業、これにつきましては問題発生に合わせ、適宜協議会を設置することから、項目としては除外をするものでございます。

左のページの自己判定、1次判定の欄を御覧いただきたいと思うのですが、自己判定は担当者の判断、1次判定につきましては管理職の判定でございます。それぞれ、妥当性、有効性、効率性の3つの項目について判定をしております。

別紙の1枚物の平成29年度事務事業における行政評価結果報告書の見方の裏面の評価シートを御覧いただきたいと思うのですが、妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ3つの内容について評価をいたします。その一つ一つが5段階になっておりまして、例えば真ん中の判定である3と判定しますと、その3つの合計が9点となりまして、表面を見ていただきたいのですが、表面の1のところに表があるのですけど、9点ですとBランクとなります。

それぞれの内容に記載されておりますとおり、3点であれば、おおむね適切に実施できているとの判断となりますので、Bランクであれば、その事業は適切に円滑に進められていると判断していただきたいと思います。Sランクは14点から15点、Aランクは10点から13点ですので、Bランクに比べますと、より的確に事業実施が行われていることとなりまして、反対にCランク、Dランクになると効果や必要性が不十分であることを示しております。

事業全体を見まして、ランクはどれもS、A、Bとなっておりますので、全ての事業が円滑に進められておるというふうに考えております。

それでは続いて、外部評価結果のほうも説明をさせていただきます。

これは、先ほどの報告書の中にあります外部評価に係るものでございます。

外部評価につきましては、外部評価に係ることが望ましいと1次判定者、2次判定者が抽出した事業です。教育委員会は9項目ございます。482番の適応指導教室事業、519番から521番までの公民館活動事業、523番の人権教育団体育成事業、531番の文化財保護事業、544番の体育大会補助事業、545番の社会体育団体育成事業、546番の学校給食センター運営事業がございます。

各行政評価のシートの下のほうにあります外部評価という欄が、下3分の1ぐらいのところで、外部評価という欄がございますが、ここに行政評価委員からの主な意見が記載されています。さらに、その下の段に最終判断というのがあるのですが、544番の体育大会補助事業と545番の社会体育団体育成事業については、縮小も視野に入れ、見直しのうえ継続と判断しており、それ以外の7つの事業は現状のまま継続となっております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○渡邊博隆教育長 それぞれ御説明がありましたら、外部評価結果の外部評価のコメント等、少し時間をとります。

○渡邊博隆教育長 何か気になることがございましたら、御意見いただいたらと思います。

○水口良江委員 すいません。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○水口良江委員 職員の人工数の割り出しですが、例えばはばたき、適応指導教室事業ですよね。ちょっと私も記憶が薄れおりまして、どういうふうに割り出した、0.01の、先生が3人いらっしゃって、勤務時間の関係があるのかなと思うのですけど。

○鶴岡事務局長 よろしいですか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○鶴岡事務局長 適応指導教室の人事費というのは、その上にあります直接事業費という600万ほどの数字があるのですが、この中に含まれております。したがって、人工数というのは事務局サイドの事務量ということになります。学校教育課の人数を全事業に割り振りまして、それが0.01人ということになります。ですから、先生方の3人分というのは人工数には入っておりません。賃金の金額として直接事業費の中に入っております。

○井上監理監 正規職員が適応指導教室にどのくらいの割合、比重で係っていくかという意味ですので、1人の職員がいろんな事業を持っている中で、適応指導教室に係っている割合が0.01の割合だということです。

○水口良江委員 はい、わかりました。

○渡邊博隆教育長 そのほかございませんか。

○水口良江委員 続いて構いませんか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○水口良江委員 はばたき、適応指導教室事業の外部評価のコメントの中で、評価事項というのが、子供さんがどれだけ出席したかというのも成果指標になつておりますが、外部評価の方が、相談対応や相談件数なんかが結構あつたと思うのですよ。はばたきの便りを読ませていただいた中にもそういうことがいっぱいあつたのですけれど、そういうことも成果指標に入れたらどうかというような外部評価の方の意見がありますけれど、今後、成果の指標をそういうものにも拡大していくかなという、今の段階でお考えなのかどうかというのをお伺いしたいのですが。

○鶴岡事務局長 はい。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○鶴岡事務局長 今すぐこれを変えるというふうなことは考えてなかつたのですが、この事業に限らずいろんな事業も含めて今後、この指標自体を修正、見直すタイミングがあつたときには、それもまた考慮はさせていただきたいとは思います。ただそれをどう数字にあらわすかというのが、またこれは一工夫が必要な部分になろうかと思いますので、その辺もあわせて検討させていただきたいと思います。

○渡邊博隆教育長 構いません。

○水口良江委員 はい。

○渡邊博隆教育長 この適応指導教室、本来的にはどんどん人が来て、成果が上がり盛況だったりいけないです。しかし現状、子供たち自身が学校へ行けないけれど、どこかでワンクッションにおいて行けるところをというような捉え方ですので、そのあたりを十分に外部評価の方々が認識されておるのかどうなのかということが一番だと思います。だから、例えばそこの外部評価のところの3行目にある、3人ではきついかなというイメージもあるし、どういう体制で回しているかもわからないというふうなことを断言しているわけですね。何も分からぬ状態で数字だけでコメントを出している、そう思えるコメントがありますので、実際は外部評価をするのであれば、その実態について十分認識した後で物が言えるようなことをしてほしいなという、そういう感想を持ちます。

○鶴岡事務局長 はい。一応、外部評価の委員会におきまして、事務局サイドである程度の説明はさせていただいております。相談件数とかの表も提出はさせていただきました。ただ、その実態がどうかというのは、今、教育長がおっしゃったように、どこまで把握されているかというのはわからない部分があります。

○渡邊博隆教育長 そのほかございませんか。

○水口良江委員 構いませんか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○水口良江委員 委員に就任した際に、人権・同和教育ということに特に私は関心を持たせていただいております。教育長が本当に立派な姿勢を見せていただいているので、伊予市の人権同和教育というのは他の市町と比べてとても力をいれしており、学校の先生方も含めですばらしいなと思います。

それで、こちらのほうの35ページですよね、522の人権同和教育事業、それからその後の人権教育団体育成事業という2つの項目で、これ予算的には人権同和教育事業というのはどういう部分が252万6,000円の中にあるのですか。

それから、人権教育団体育成事業の中で、外部評価の方が指標を人数でしているというような、目的と違うのではないかというような評価をしていただいているのですけれど、内容的なことはのけまして、部落差別解消推進法という法律が28年のちょうど12月ですね。今年で年を越したら3年目の時期に入って、条例制定など、判断のコメントのところに、他の自治体の例も踏まえて具体的な対応策を検討することというコメントが入っているのですが、今現在、伊予市はどういう取り組みを進められているのか。

それから、伊予市人権を尊重する社会づくり条例がありますよね。その絡みとどうなるのか。扶桑会館で人権講座を学ばせていただいているのですけれど、条例ができたからといって差別がなくなるわけではないと思いますが、一日でも早く、そういう条例を制定することがまず初めかなと私は思っております。そのあたり力を注いでいただけるという希望も含めて、今段階の伊予市の現状と、取り組むとしたら社会教育課、教育委員会なのか、それとも福祉も含

めての相談体制を進めていくようになるのか。わかる範囲でいいのですけど、教えていただけたらなと思います。

○渡邊博隆教育長 堀内課長補佐、お願いします。

○堀内課長補佐 まず、最初の人権同和教育事業の金額についてですが、こちらにつきましては伊予市の教職員の研修だとか、あと職域の研修であるとか、そういう研修をするときの会場使用料の予算であったり、あと講師の予算であったりというもの、あとは事務費的なものと、職員として県の研修会などに出張する旅費などについて組ませていただいております。後の団体育成事業につきましては、愛媛県人権教育協議会伊予市支部に出ていた助成金についての金額です。

指標につきましては、実はちょうど指標を見直すべきではないかという行政評価のときに御指摘を受けまして、指標の持ち方について難しいなというふうに考えているところなのですが、今後どういうふうにするか、局長からもお話をありましたように、見直しをするときにはどういう指標がふさわしいのか。ただ、この育成事業につきましても評価をするというのは非常に難しい事業だなと思っておりますが、どういうところに対して、見える化をするっていうので、どういうふうにするかというふうなことで貢献しているんだよというのが見えるのかというのは、指標のあり方について検討してまいりたいと思っております。

あと、最後の条例関係なのですけれども、私が今知り得ている情報ということでの提供になるんですけれども、市長部局のほうで条例化をするのが適当ではないかというような話は聞いております。というのが、まちづくり条例のほうが市長部局のほうから上がっている条例でして、教育委員会部局からのものではないということで、今の条例を改正するのがいいのか、それとも新たにつくるのかというあたりも含めて、現時点では白紙の状態なのですが、上げるのは教育委員会部局からではなく市長部局から、要するに福祉課のほうから上げていくのが適切ではないかというふうに思っていらっしゃるようです、総務のほうは。

現時点では具体的な動きはない状態です。これからどういうようにしてつくっていくのかというのを検討しなければならないなというところで、教育委員会、社会教育と福祉担当などでどういうように進めていくかというのを検討しなければ、事務局レベルでどうするのかというのも考えていかないといけないという段階です。梅崎館長さんの御発言が、私もそこ気になっていたのですけれども、市のほうでつくるというような話を聞いていますというお話を土曜講座でも、扶桑会館の中でもあったと思うんですけども、確認したところ、福祉部局での具体的な動きはないということで、総務のほうに確認しましたら、これからというところで、具体的にどこからのお話でああいう御発言があったのかはわからなかったんですけども、というふうに確認をしています。

○水口良江委員 わかりました。

○渡邊博隆教育長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 いろいろ気になる点もあるかと思いますけれども、それでは一旦、行政評価報告に関する議題につきましては終了させていただいて構いませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 ありがとうございました。

そのほか、事務局からの報告事項ございませんか。

それでは、ウのその他ということで、何かございましたらお願ひいたします。

○矢野ひとみ委員 昨日、今日と給食、八幡浜の給食センター。

○渡邊博隆教育長 異物混入の。

○矢野ひとみ委員 はい。異物混入ということで、ガラスの破片が入っていたと。テレビしかあの場面見なかつたんですけど、私もあれ見ながら、何であんなものが入つたのか本当に不思議でしようがない。教育長さんのコメントも入りましたけれども、わからないというような話もしていたわけで、多分また県のほうとか、いろんなほうからそれぞれの指導が来ると思うんですけども、給食センターの所長さん来られておりますが、うちの場合、あんな新品の給食センターで何かが入るということは信じられないなと思いますけど、調理員さんに何か御指導等されていただきましたでしょうか。

○安田学校給食センター所長 朝礼とミーティングでこういう話もしまして、伊予市でも十分今後も気をつけていきましょうということで意思統一を図っております。

○矢野ひとみ委員 ありがとうございました。私も、センターで入ったり学校で入ったり、どつかで入ったら大変なことになると思いながら見ておりましたので、また今後とも御指導等よろしくお願いしたらと思います。

○渡邊博隆教育長 今日も異物が写真つきで、3ミリと7ミリということでガラス片が新聞に出ておりましたけれども、そのガラス片については専門機関に、どういうガラスなのかということも調べてみたいと新聞内容がありました。いろんな形で学校給食センター、いろいろな配慮はしていただいているのですけども、一旦子供の口にあんなものが入つたら、もう原因究明をしないといけないということになってしまって、井上教育長さんがコメントしておりましたけれども、そういうふうな意味合いから今日も職員朝礼で言っていただいたと思いますけども、いろんな節目で、いい節目ではなかったのだろうかと思いますので、また皆さん方に注意喚起、危機意識を持って対応してほしいというお願いしたいと思います。

○矢野ひとみ委員 学校のほうなんかは、給食の運搬、配膳等、必ず先生がついていらっしゃるとは思うのですが、つい、今忙しいですから、子供だけが運んでいって教師がついてないというふうなこともまたあったらいけませんので、あわせて御指導もいただいていたらありがとうございます。よろしくお願いします。

○渡邊博隆教育長 センターのほうからは、なかなか今の学校管理の運搬に関しては言えませ

んので、指導主幹、指導主事のほうからまた給食を教室へ運ぶときの教職員の安全管理体制を再度見直してほしいという意味合いで、ミライムか何かで出してください。

○福原指導主幹 はい、わかりました。

○渡邊博隆教育長 その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡邊博隆教育長 ないようでしたら、12月定例教育委員会、以上で終わらせていただきま
す。

○鶴岡事務局長 閉会

午後4時29分 閉会